

# 山梨県立学校施設長寿命化計画（R6.3改正）の概要

## 1 背景・目的

### (1)背景

本県の県立学校施設は、県有施設のうち3割を占め最大となっているうえ、老朽化が進んでおり、今後の財政負担が懸念される状況。

### (2)目的

- 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの削減・予算の平準化
- 建物及び設備の機能維持・回復・向上により、児童生徒の安全・安心で快適かつ機能的な教育環境の確保

### (3)計画期間

- H30～R9の10年間
- 次期高等学校整備基本構想、次期特別支援教育推進プランの策定後、必要に応じて計画を見直す。

## 2 学校施設の目指すべき姿

### (1)安全・安心な教育環境の確保

構造躯体の劣化対策、外壁・屋根・設備機器の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の充実、防犯・事故対策等

### (2)快適な教育環境の確保

採光、通風に配慮した良好な温熱環境の確保、再生可能エネルギーの導入、高効率機器の導入等の省エネルギー化、トイレ環境の改善、ユニバーサルデザイン化、相談スペースの確保等

### (3)時代に即した機能的な教育環境の確保

様々な学習集団・形態に対応できるスペースの確保、ICT教育環境の整備、自習スペースの拡充等

## 3 学校施設の実態

### (1)学校施設の保有状況

県立学校38校40施設において、53.3万㎡(910棟)。内訳は、校舎31.7万㎡(59.5%)、体育館7.6万㎡(14.3%)、寄宿舎0.9万㎡(1.7%)、その他13.1万㎡(24.6%)。

### (2)学校施設の老朽化の状況

建築後30年を経過した施設の保有面積が48%を占めており、老朽化が進行。鉄筋コンクリートの腐食、ひび割れ、漏水、電気設備、給排水設備の経年劣化等。

### (3)今後の維持・更新コスト

建物を築35年間で建て替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後50年間で3,233億円(64.7億円/年)必要。本計画に基づく長寿命化事業実施前の過去5年間の経費の平均17.5億円/年の約3.7倍となり、財政制約上困難。→施設の利用状況、児童生徒数の推移等を勘案しながら、施設の長寿命化改修方針や施設保有量の適正化等の検討が必要。

## 4 学校施設整備の基本的な方針等

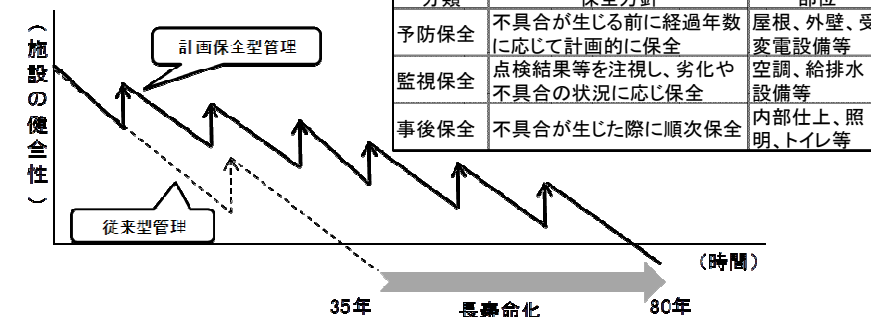
### (1)学校施設の規模・配置計画等の方針

- 高等学校  
高等学校整備基本構想に基づき、学校の再編・統合等を進めているが、R2年4月を始期とする次期構想において、高等学校の教育の質を維持・向上できるよう、県全体のバランスを考慮し、適正な学校規模の維持と適切な配置に努めていく。
- 特別支援学校  
やまなし特別支援教育推進プランに基づき、施設整備を進めているが、現時点で在籍者数が増加傾向であり、教室不足が生じていることから、R2年4月を始期とする次期プランに基づき、必要な施設整備を進めていく。

### (2)長寿命化改修等の基本的な方針

- 構造体の劣化対策、外壁、屋根や設備機器の老朽化対策を行い、建物の耐久性を向上(機能維持・回復)  
→安全安心な教育環境の確保の実現
- 断熱性能の向上、照明のLED化、ユニバーサルデザイン化、ICT教育環境の整備、余裕教室の有効活用等を行い、建物の高付加価値化(機能向上)  
→快適かつ機能的な教育環境の確保の実現
- 老朽化対策等のため、建物部位別に予防保全、監視保全、事後保全の管理区分による計画的な改修を行い、80年間使用。  
→トータルコストの削減、予算の平準化の実現、安全・安心かつ快適・機能的な教育環境の確保

#### <施設の長寿命化の推進イメージ>



- 長寿命化対象建築物(181棟)  
県マネジメント実施方針に基づき、次の2点を満たす建築物とする。
  - ①鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)、鉄筋コンクリート造(RC造)、鉄骨造(S造)の施設
  - ②児童生徒又は職員が常時利用する施設
- 施設管理者は法定点検に加え、日常点検、長寿命化点検を実施  
→建物の劣化状況を適切に把握し、建物の適正保全を実現

点検の種類	内容	実施者
法定点検	建築基準法第12条に基づく点検、その他法律に基づく点検。	資格保有者
長寿命化点検	施設の長寿命化に必要な建物部位の点検。改修の順位付けや計画的改修を行うために実施。	施設管理者
日常点検	施設全体の安全性等に支障がないかを日常的に行う点検。	施設管理者

### (3)目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は80年とする。改修周期については、建物の改修部位に応じて次のとおりとする。

分類	主な部位の改修内容	主な部位の改修周期
予防保全	屋根:防水シート張替	20
	外壁:再塗装、ひび割れ補修、タイル張替	15
	受変電設備:機器の取替	30
監視保全	給排水設備:受水槽・揚水ポンプの取替、給排水管の取替	30
	消火設備:機器の取替、消火配管の取替	30
	エレベータ:機器の取替	30
	空調設備:機器の取替	20
事後保全	内部仕上げ:床・壁・天井改修	適時
	衛生器具:トイレ床乾式化、洋式化	適時

○機能向上の改修工事については、予防保全・監視保全の実施時期等を考慮のうえ、随時検討する。

## 5 長寿命化の実施計画

### (1)改修等の優先順位付け

- 原則として建築年度が古い順に改修を実施。
- 点検結果等を参考に、緊急性等を勘案し優先順位付けを行う判定会を実施し、前倒し、後ろ倒しを適切に行い、整備量、経費が一定年度に集中しないように平準化。
- 再編統合に係る整備や統廃合の対象施設は、改修時期の延期。

### (2)改修に係る経費

- 過去の公共施設整備事業費の年平均額等を基準として、県有施設全体の事業量の平準化等を図る。
- 事後保全は既存の修繕費等により、順次対応。
- 機能向上改修については、予防保全、監視保全の実施状況を考慮のうえ、経費を計上していく。

### (3)長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

改築中心から長寿命化改修中心に転換することにより、建て替え時期を先送りすることができ、財政負担の削減を実現。

	総事業費(50年)	年平均事業費
従来型(改築中心)	3,233億円	64.7億円
長寿命化型	2,544億円	50.9億円
長寿命化の効果	689億円(21.3%減)	13.8億円(21.3%減)

## 6 長寿命化計画の継続的運用方針

### (1)情報基盤の整備と活用

点検結果や改修履歴等のデータベース化

### (2)推進体制の整備

県教育委員会は学校と連携し、劣化状況や学習環境の実態把握を行い、改修に際し営繕課と連携を密にし、情報共有

### (3)フォローアップ

随時進捗状況のフォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを実施